

# まちづくりニュース

発行／北区十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課

## 十条地区まちづくり基本構想の改定作業を行っています

北区では早期かつ効果的に十条地区のまちづくりを進めるため、平成17年に「十条地区まちづくり基本構想」を策定し、平成24年に改定、平成29年に修正を行ってきました。

現在、十条地区では、様々なまちづくり事業が展開されており、各事業の進捗状況や関連計画の改定内容を踏まえ、地区全体の将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち-十条」を実現させるため、基本構想の改定を予定しております。

令和2年度は以下の内容を検討しました。来年度も引き続き内容の検討を行うとともに、パブリックコメント等を実施して改定する予定です。

### ○ まちの将来像

にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条

### ○ まちづくり目標

まちの将来像の実現に向けて、新たに3つの目標を定めます。

- ・ 多世代・多文化交流を育む居場所のあるまち
- ・ 歩きたくなる楽しみとやすらぎのあるまち
- ・ いつでも安心して生活できるまち

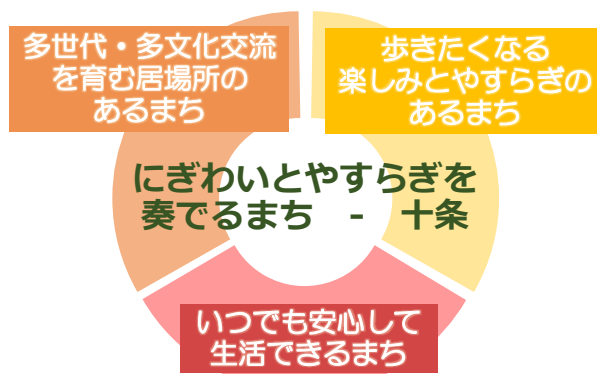
### ○ まちづくり方針

まちづくり目標を達成するため4つのまちづくり方針を改めます。

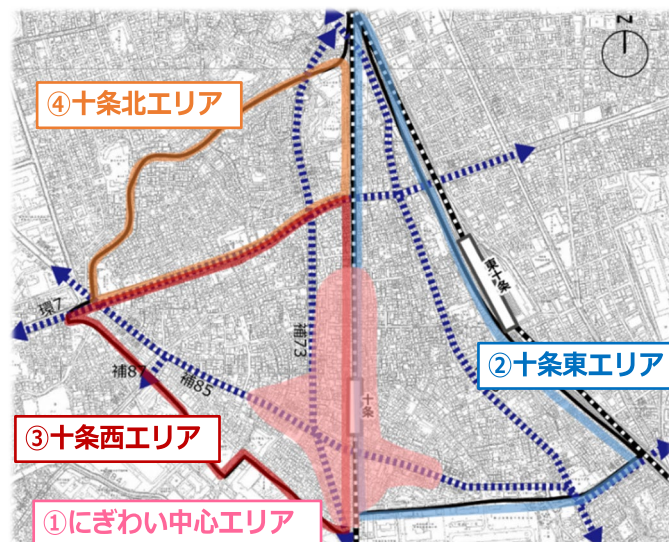
- ・ にぎわいあふれる骨格づくり
- ・ 安全・安心な暮らしが持続できるまちづくり
- ・ 魅力を活かしたまちづくり
- ・ 多様な主体によるまちづくり

### ○ エリア区分

十条地区内における事業進捗などから右図のとおりエリアを定めます。



まちの将来像、まちづくり目標



エリア区分

## 補助85号線沿道の都市防災不燃化促進事業導入について

都市防災不燃化促進事業とは、大規模な地震等によって火災が発生した時に、安全に避難できるよう、延焼遮断帯となる都市計画道路の境界から概ね30m範囲の不燃化促進区域内で、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する方に建築費等の一部を助成する事業です。

北区では補助83号線、補助73号線に続き、令和3年4月から補助85号線沿道で「都市防災不燃化促進事業」を開始します。

なお、令和3年3月に「都市防災不燃化促進事業」を導入するため、必要な高度地区の都市計画変更をしました。

詳細な助成内容につきましては、北区ホームページまたは十条まちづくり担当課までお問い合わせください。

### 【不燃化促進区域】



### 【都市防災不燃化促進事業のイメージ】



## 上十条三・四丁目地区 防災街区整備地区計画変更（予定）について

東京都建築安全条例で定められた「新たな防災規制区域」内の建築物の防火に関する構造について、「延焼防止性能」を有する建築物でも建築可能とする条例改正がされたため、本地区計画内の「建築物の構造に関する防火上必要な制限」についても、東京都建築安全条例に合わせた制限に都市計画変更手続きを行っております。

### ○事業の進捗状況

北区都市計画審議会：令和3年3月  
都市計画決定（変更）：令和3年4月以降

## 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業では、既存建築物の除却が完了し再開発ビルの工事や駅前広場等の公共施設整備に取り組んでいます。

### ◇進捗状況

令和 2年 3月 権利変換計画認可  
5月 既存建築物の解体・除却工事開始  
令和 3年 3月 再開発ビル工事着工  
令和 6年度予定 再開発ビル工事竣工

### ◇問い合わせ先

十条駅西口再開発相談事務所  
北区十条仲原1-20-10 電話：03-3907-6722



航空写真（令和3年2月末現在）

問い合わせ先

北区十条・王子まちづくり推進担当部 十条まちづくり担当課  
北区王子本町 1-15-22 電話：03-3908-9162（直通）

刊行物登録番号 2-2-130